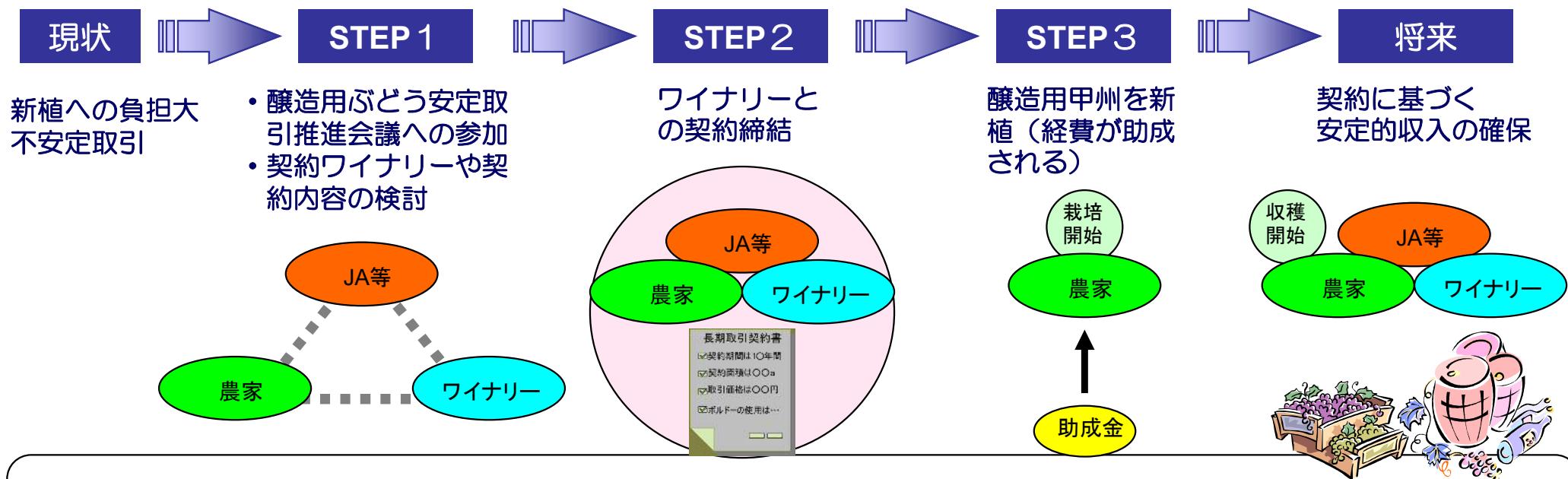


醸造用甲州産地育成強化事業とは？



醸造用ぶどう安定取引推進会議を通じて、ワイナリーとの長期取引契約を締結し、
醸造用甲州を新植する農家を支援（新植及び育成に必要な経費を定額助成）
→ 醸造用甲州の新植費用が軽減。長期安定的な収入源の確保も可能に。



■事業実施主体：醸造用ぶどう安定取引推進会議

(山梨市、甲州市、JAふえふき、JA南アルプス市白根、明野、穂坂、永井原・浅尾、西高橋、甲府北口)

■補助率：定額

- | | | |
|-------|-----------------------|-----------|
| メニュー① | 既存の棚・垣根を活用し、甲州を新植する場合 | 50千円／10a |
| メニュー② | 既存の棚・垣根を修繕し、甲州を新植する場合 | 100千円／10a |
| メニュー③ | 棚・垣根を新設し、甲州を新植する場合 | 200千円／10a |

■事 業 費：4,150千円

■実施期間：令和3～令和7年度

【問合せ先】山梨県農政部 果樹・6次産業振興課(果樹担当)
電話 055-223-1601